

■令和8年3月31日付専決処分案件について（R7年度予算）

海事都市今治未来基金積立金、スポーツ振興基金積立金及び市営せきぜん渡船のフェリー「第二せきぜん」の事故等に伴う所要経費について、早急に予算措置の必要があるため、次のとおり補正予算を編成しました。

■補正予算 2件

令和7年度今治市一般会計補正予算（第9号）	161,850千円
令和7年度今治市船舶交通特別会計補正予算（第3号）	9,800千円
合 計	171,650千円

（令和8年3月31日専決処分）

1 海事都市今治未来基金積立金 [海事都市今治推進課] 41,200千円

※R8.3月補正額（100,400千円）を超える寄附金（一般寄附）が生じたことによるもの【財源：寄附金 41,200千円】

（企業3社 41,200千円 ※R6年度からの寄附総額 33.2億円）

2 スポーツ振興基金積立金 [スポーツ振興課] 120,650千円

※R8.3月補正額（134,060千円）を超える寄附金（企業版・個人版ふるさと納税）が生じたことによるもの【財源：寄附金 120,650千円】

（企業9社 89,100千円 個人5名 31,550千円）

3 フェリー「第二せきぜん」の事故等に伴う所要経費（船舶交通特別会計） [交通政策課] 9,800千円

※令和8年3月15日に関前大下港湾内にて発生したフェリー「第二せきぜん」の岸壁への接触事故による当該船舶の早急な修繕対応のため、損傷部分等の修繕費や曳航費用を要するもの。また、船体の検査を行った結果、事故部分以外についても修繕が必要となり、修繕費に不足額が生じるため、併せて計上するもの

曳航費用 5,400千円（大下港→白潟港経由→市内修繕事業者）

修繕費用 4,400千円（事故対応部分 2,400千円、その他修繕分 2,000千円）